

5 申請方法

(1) 事前相談(要予約) 市民協働課

今回の申請に関して、申請書の記載方法や補助対象経費の確認については市民協働課までご相談ください。(※対応できる職員に限りがあるため、必ず事前予約をしてください。)

期間	令和5年7月10日(月)から8月10日(木)まで こどもの「夢」応援部門については11月30日(木)まで ※申請状況により応募期間を延長する場合があります。
時間	午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)
場所	市民協働課
内容	企画提案書、事業計画書、収支予算書の記入方法等の確認・相談



(2) 企画提案書等の提出 市民協働課

期間	令和5年7月10日(月)から8月10日(木)まで こどもの「夢」応援部門については11月30日(木)まで ※申請状況により応募期間を延長する場合があります。
提出方法	Eメール(kyoudou@city.nisshin.lg.jp まで) 企画提案書等の提出翌日(土日祝を除く)までに市民協働課から受付完了メールが届かない場合にはお電話にてご連絡ください。

※事業計画書は、簡潔明瞭に記載してください。(最大5枚まで)

6 審査(書類審査・ヒアリング審査)

(1) みらいへつなぐ「日進」部門、「たのしい」を創出部門、地域で「たのしい」部門

審査日時	令和5年8月31日(木)
審査内容	書類審査・ヒアリング審査
審査場所	日進市役所 第3会議室

※ヒアリング審査において、パワーポイント等を使用する場合には事前にお知らせください。

(2) こどもの「夢」応援部門

審査日時	令和5年12月中旬頃
審査内容	書類審査

(3) 審査基準(書類審査、公開ヒアリング審査共通)

審査項目	内容
(ア)テーマ該当性	市制 30 周年の記念事業にふさわしく、「たのしいをいっぱい作る」というテーマに該当しているか。
(イ)実現可能性	実施体制、事業計画、資金計画、スケジュール等から事業遂行能力が認められる。
(ウ)公共性・公益性	広く市民を対象として実施される事業か。第6次日進市総合計画、SDGs、ESDを推進する事業か。
(エ)独創性・新規性	事業内容にコミュニティの特徴を活かした工夫がある。 市制 30 周年記念事業のために、企画を計画した工夫がある。
(オ)PR 性・効果性	市制 30 周年記念事業として市民に PR できるか。 事業の効果が市に還元されるか。

7 採択結果

令和5年9月中旬頃に全申請コミュニティへメールにより通知します。

こどもの「夢」応援部門については12月中旬に全申請コミュニティへメールにより通知します。

事業が採択された場合は、補助金額、補助対象経費の調整を行った上で交付を決定します。

8 事業実績報告、補助金の交付

(1) 事業実績報告書

事業完了後15日以内に次の書類を市民協働課へ提出してください。

①補助対象事業実績報告書

※事業内容を別紙にまとめる場合には A4 用紙 1 枚までにまとめてください。

②収支決算書

③支出の内容が確認できる資料(領収書の写し等)

補助金交付決定前の日付の領収書は補助対象外経費となります。

④事業の記録(事業の開催を周知したチラシや活動の写真等)

参加人数や当日の写真等を記入若しくは添付してください。

※令和7年3月14日(金)までにすべてを完了させ、提出してください。

※イベントの場合は、参加人数や参加費、チケット代、当日写真等を実績報告書に記入若しくはその内容がわかる書類を添付してください。

(2) 補助金の概算払いについて

補助金交付決定通知送付後に自己資金が不足する場合や事業を開始する資金の確保が困難な場合などは事前に補助金額の1/3以内の額をお支払い(概算払い)できる場合があります。概算払いには必要な手続きがありますので、市民協働課までお問合せください。